

琉球大学熱帯生物圏研究センター 令和8年度 アライアンス・プラチナ枠による 共同研究公募要項

植物研究拠点アライアンス (Plant Science Core Alliance; PSCA) は、文部科学省認定の共同利用・共同研究拠点の内、主として植物の研究を実施する拠点が連携し、植物研究を強化するために設置された拠点連合です。PSCAに参加する拠点は次のとおりです。

- ・筑波大学つくば機能植物イノベーション研究センター「形質転換植物デザイン研究拠点」
- ・鳥取大学乾燥地研究センター「乾燥地科学拠点」
- ・岡山大学資源植物科学研究所「植物遺伝資源・ストレス科学研究拠点」
- ・琉球大学熱帯生物圏研究センター「熱帯生物圏における先端的環境生命科学共同研究拠点」
- ・大阪公立大学附属植物園「過去に学び未来を拓く植物多様性保全研究・教育拠点」

※PSCAの詳細はHPをご覧ください。<https://psca-jurc.com/>

PSCAでは、「アライアンス・プラチナ枠」による共同研究を開始します。「アライアンス・プラチナ枠」は、申請者が2拠点以上の受入教員とチームを組み、それらの拠点の特長を生かして、設置された施設・設備を利用して行う共同研究です。

「アライアンス・プラチナ枠」の申請により、研究者間のネットワークが明確になり、さらに交流が活発になることで、各研究の一層の進展が期待されます。

本センターでは、「アライアンス・プラチナ枠」としての一般研究を募集します。

なお、「アライアンス・プラチナ枠」は、公募の時期や締め切りが、従来の共同研究公募と異なっていますので、ご注意ください。

1. 研究種目及び採択件数

申請者（研究代表者）の独創的かつ自由な発想に基づく、課題提案型の共同研究で、熱帯・亜熱帯域における生物圏に関する共同研究であり、かつ2拠点以上の施設を利用した研究を対象とします。また、研究代表者及び研究分担者が本センターに所属する教員と協力して行うことを研究要件とします。なお、研究に協力する本センターに所属する教員については、以降「受入教員」といいます。

- ・採択件数：若干数
- ・各拠点における支援額：各拠点における1件当たりの申請上限額
※筑波大学 40万円、鳥取大学 40万円、岡山大学 30万円、
大阪公立大学 20万円、琉球大学 20万円
- ・使用可能予算：申請拠点および利用拠点の予算上限は上記のとおり
例) 琉球大学へ申請、筑波大学、鳥取大学を利用する場合
→ 琉球大学20万円、筑波大学40万円、鳥取大学40万円を上限とし、
それぞれ使用可能です。
※予算の使途は各大学によって異なります。詳細は表1をご参照ください。

2. 研究期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日の1年 ※経費は2月末までに執行
(継続のための再応募は妨げないが、同一課題での継続は3年を上限とする)

3. 経 費

○琉球大学で使用する経費

本共同研究に直接必要となる経費に限り、申請及び使用が可能です。当該経費は、予算の範囲内で琉球大学の各規則、規程等に基づき、本学において支出します。採択された場合の当該年度の予算は、原則として2月末日までに執行してください。

○他拠点で使用する経費

各大学の規則、規程に基づき当該拠点において支出します。他拠点経費の支出方法等につきましては、それぞれの大学の事務局へお問い合わせください。（14. その他の項目に各拠点連絡先を記載しています。）

なお、各拠点における申請可能な経費の目安は以下のとおりです。

表1 各拠点経費の使用可否

研究種目	大学名	予算額 (万円)	研究費	集会開催費	旅 費							
					国内旅費			外国旅費		外国からの 招聘旅費		
					センターまで	調査研究	学会発表	調査研究	学会発表	センターまで	調査研究	学会発表
アライア ンス・ ブラチナ 枠	筑波大学	40	○注1	△注2	○注3	○注3	×注3	×注3	×注3	○注3	○注3	×注3
	大阪公立大学	20	○注1	×	○注2	○注2	×	○	×	○	○	×
	鳥取大学	40	○注1	×	○	×	○	○	○	○	×	○
	岡山大学	30	○注1	×	○注2	×	×	×	×	×	×	×
	琉球大学	20	×	×	○	○注1	×	○注1	×	○	○注1	×

【表1における各大学の注意事項】

○筑波大学

注 1) 以下の用途で 사용할 ことができます。研究遂行にあたり必要となる消耗品（ただし一般的な事務用品を除く）、当センターでの実験にあたり必要となるリソース類の送料、当センター共通機器利用料、什器類、謝金

注 2) 研究集会、当セミナーの会場借料

注 3) 共同研究のための来学旅費及び当センターで実施する研究集会、セミナーに係る招へい旅費に限り旅費の請求可とします。やむを得ず当センター以外へ出張が必要な場合はその主旨により相応しく波及効果も十分に予想されるとセンター長が判断した場合に限り認めるものとします。旅費の対象となるのは研究課題代表者及び「研究参加者リスト」により事前に届出があったものとします。

○大阪公立大学

注 1) 研究費は、以下に限りします。

- ①消耗品費（単価 10 万円未満の物品、但し換金性の高いパソコン、タブレットは除く）及び単価 10 万円以上の物品のうちおよそ 1 年以内に消耗する物品（実験等で消費する試薬や金属片など）。書籍、ソフトウェア、ジャーナルの購入はできません。
原則、納品場所は本園となります。
- ②解析にかかる委託費用
- ③サンプルや実験器具等の郵便運搬料（当園発着に限る）

注 2) 支出は、本共同研究にかかる調査研究のための旅費に限りします。

- ・学会発表のための旅費は支出できません。
- ・自家用車（公用車を含む）を利用した場合の旅費精算はできません。
- ・旅費は、「公立大学法人教職員等以外の旅行に関する要領」及び「公立大学法人大阪教職員等以外の旅費の支給に関する要領」に基づいて算出し支給します。
- ・旅費支給の対象は、研究代表者及び申請書の「7. 研究組織」に明記された者に限りします。

○鳥取大学

注 1) 物品については、消耗品（単価 10 万円未満の物品（換金性の高いタブレット、デジタルカメラ及びビデオカメラは除く。）、及び単価 10 万円以上の物品のうちおよそ 1 年以内に消耗する物品）に限りします。また、下記の項目等については、予算計上及び支出することはできません。

- ・各所属機関で整備すべき設備・備品（事務机、椅子、本棚、実験台等）
- ・汎用的な事務機器（パソコン、プリンタ等）
- ・毒物・劇物、医薬品等
- ・書籍（雑誌、地図、辞書等の消耗品扱いの書籍を除く。）

○岡山大学

注 1) 消耗品費のみ支給可能です。本学受入教員に配分しますので、執行については本学受入教員までご相談下さい。

注 2) 共同研究者の岡山大学資源植物科学研究所への来所に係る旅費についてのみ支給します。他拠点を窓口として招へいした外国機関の研究者の旅費については、他拠点から当研究所への来所に係る国内移動分旅費のみ支給可能です。詳細については岡山大学資源植物科学研究所受入教員または事務室共同研究担当にお問い合わせください。

○琉球大学

注 1) 本センター施設を目的地としない場合の旅費については、申請時に計画でそのことが記載されている場合に限り支出可能とします。

【費目毎の注意事項（申請時及び採択後）】

○琉球大学

■旅費

- ・支援対象となる旅費は、研究調査等を目的としたものに限ることとし、レンタカー、ガソリン代、高速道路使用料金も支援経費の対象に含めます。（ただし、レンタカーの利用は現地調査に使用する場合に限りします。移動のみの目的では利用はできません）
- ・招聘旅費は、海外から研究分担者等を国内に招聘する場合の旅費です。本センターまでの旅費（研究打合わせ、共同研究の実施）、のための旅費に限りします。
本センター施設を目的地としない場合の旅費については、申請時に計画でそのことが記載されている場合に限り支出可能とします。（表1：注1）
- ・研究代表者及び研究分担者以外の旅費を支出することはできません。全国旅行支援等制度のご利用はご遠慮ください。支援対象として本学からの経費支出が困難となります。予めご了承ください。

- ・ 日当、宿泊料は「国立大学法人琉球大学旅費支給規程」及び「国立大学法人琉球大学旅費支給取扱要領」により、下記の金額とします。（本学附属宿泊施設を利用することも可能です。）
 - * 日 当：2,200 円（ただし、用務のない日（移動日を除く）およびレンタカー使用の場合の日当については、2 分の 1 の支給額とする）
 - * 宿泊料：10,400 円（ただし、琉球大学の附属宿泊施設等に宿泊する場合の宿泊料については、2 分の 1 の支給額とする）
- ・ 上記の目的以外のための旅費は、予算計上することはできませんので、ご注意ください。
- ・ 令和8年4月以降、旅費規程の改正により支給額が変更となる場合があります。

■その他

- ・ 本センター瀬底研究施設・西表研究施設の使用料のみ支援経費の対象とします。（宿泊費以外の施設使用料も支援経費の対象）
- ・ 本センター瀬底研究施設・西表研究施設をご利用の場合は、利用2週間前までに、各施設へお問い合わせの上、利用申請手続きを行ってください。

瀬底研究施設 電 話：0980-47-2888 FAX：0980-47-4919
メール：sesoko@acs.u-ryukyu.ac.jp

西表研究施設 電 話：0980-85-6560 FAX：0980-85-6830
メール：knsenmo@acs.u-ryukyu.ac.jp

採択後、経費の執行にあたっては、「アライアンス・プラチナ枠実施要領」をご参照ください。

4. 申請・参加資格

(1) 研究代表者

研究代表者として、申請資格を有する者は以下のとおりです。

- ① 国内外の国立大学法人・公私立大学及び国公立研究機関の研究者またはこれに準ずる研究者（所属機関と雇用関係のある非常勤研究員を含む）。
- ② 上記①にかかわらず、本センター長が特に適当と認める者

(2) 研究分担者

研究分担者は、研究代表者、受入教員とともに研究組織を構成する者で、研究代表者と協力しつつ、分担して採択された課題に関する研究を行う者のことをいいます。研究分担者として、研究組織に参画させることのできる者は以下のとおりです。

- ① 上記(1)に掲げる申請資格を有する者
- ② 上記(1)①のうち、いずれかに該当する機関に所属する大学院生及び研究生（但し、指導教員等の許可を得ること）
- ③ 日本国外における上記①又は②に相当する者

(3) 研究組織の変更

研究代表者の変更、研究分担者の追加等が必要となる場合は、変更・追加する者の氏名・所属・職名、および理由等を事前に共同利用施設第一係までご連絡ください。

5. 同一の申請者における重複申請の制限

アライアンス・プラチナ枠では、同一課題で複数拠点へ申請することはできません。また、本センターが別途公募する共同利用・共同研究に対して、同一課題にて重複して申請することはできません。本センターで採択されている共同利用・共同研究の課題があり、令和7年度に継続申請する予定がある場合には十分ご注意ください。（11月末までにプラチナ枠共同研究の内定通知が出ない場合は、その後の同一課題の共同利用・共同研究の申請は可とします。）

6. 申請方法

- (1) 申請はメールで受け付けます。以下の記載事項をすべて確認の上、添付書類でご提出ください。申請者は、事前に各拠点の受入教員（別紙1参照）の許可を得て十分に打合わせを行い、必要書類をご作成ください。

【提出書類】

- ・ 申請書様式1（2MB以内）
- ・ 承諾書（様式2-1、申請者とは異なる研究機関に研究分担者がいる場合は様式2-2も併せてご作成ください）承諾書はPDFファイルにして提出して下さい（2MB以内）。

※申請は、主な受入教員が在籍する拠点の申請書様式を使用し、その受入教員が在籍する拠点に提出してください。提出先メールアドレスは、本学へ申請する場合は「7. 提出先（メール）」、その他拠点へ申請する場合は各拠点の公募要項をご参照ください。利用を予定する拠点全てに申請書を提出する必要はありません。なお、本センターの申請書様式は、センターHP（<https://tbc.skr.u-ryukyu.ac.jp/>）からダウンロードが可能です。

- (2) 大学院生または研究生が研究分担者となる場合、以下2点の手続きを行ってください。

- ①指導教員に申請許可を得て、承諾書に記名・押印を受け提出すること。

※指導教員は、承諾書の指導教員承認欄を確認のうえ、記名・押印ください。なお、指導教員が責任をもって対処する事項とは、申請者の研究中に生じた事故等による災害に対する補償、申請者の責に帰すべき事由によりセンターの施設等に損傷を与えた場合の損害賠償を含みます。

- ②上記に関連し、公募が採択された場合は、学生賠償責任保険等の保険に加入し、その保険証の写しをPDFとして、最初に研究を実行する日の2週間前までに、提出すること。

7. 提出先（メール）

琉球大学熱帯生物圏研究センター メールアドレス： nesseiken@acs.u-ryukyu.ac.jp
（メールタイトルは「令和8年度プラチナ枠共同研究課題申請書（申請者氏名）」としてください。）

8. 応募期間

令和7年9月1日（月）～令和7年10月17日（金）

9. 選 考

採否及び採択額は、申請内容、予算状況等を検討・勘案の上、アライアンス・プラチナ枠選考会議において審議の上、令和8年3月開催予定の熱帯生物圏研究センター運営委員会において決定します。

10. 採否の通知

令和7年11月末までに、申請者（研究代表者）に電子メールにて採否の内定を通知します。採択決定通知は、令和8年3月末までにメールにて送付します。

11. 共同研究の成果発表

本共同研究による研究成果を公表する際には、当該論文・報告等に謝辞として「本共同研究により得られた成果である旨」を必ず明記してください。なお、謝辞の記載例は以下のとおりですので、記載の際の参考としてください。ただし、二重下線部分については、必ずご記載ください。

また、利用した拠点それぞれについてそれぞれ謝辞を記載してください。文言については、「14. その他」に記載されている各拠点窓口にお問い合わせください。（大阪公立大学附属植物園を謝辞に入れる場合は、記載方法が一部異なりますのでご注意ください。）

（例）和文の場合

本研究は植物研究拠点アライアンス共同研究により、琉球大学および〇〇大学から助成を受けたものです。（課題番号No. #####）

英文の場合

This work was supported by the Plant Science Core Alliance (PSCA) of the Joint Usage/Research Centers conducted at University of Ryukyus, University of 〇〇.（課題番号No. #####）

—

※当該論文ないし報告等の別刷または書誌情報（著者名、タイトル、掲載誌名、発行年、巻号、ページまたは論文番号、およびDOI）を本センターに提出してください。また、研究成果の発表の際には、可能な限りアライアンスのロゴマークを付記してください。

（ロゴマークは、次のURLからダウンロードしてください。）

<https://www.alrc.tottori-u.ac.jp/japanese/activity/kyoudo/psca-logo.html>

12. 研究成果・研究集会の報告について

共同研究の研究代表者は、令和9年3月31日（火）までに、研究成果・研究集会※1の報告書（様式2）を作成し、電子メールにてWordファイルを提出してください（2MB以内）。また、報告書様式は、センターHP（<https://tbc.skr.u-ryukyu.ac.jp/>）からダウンロード可能です。

（メールタイトルは「令和8年度プラチナ枠共同研究課題報告書（申請者氏名）」としてください。）なお、報告書に記載した内容は、本センターの年報及びウェブサイトに掲載いたしますので、予めご了承ください。提出先電子メールアドレスは、「7. 提出先（メール）」をご参照ください。

また、報告書の提出とは別に、採択者は令和9年度開催の植物研究拠点アライアンス交流会（例年5～6月開催）において、オンラインでの成果発表を行っていただく予定です。

※1：研究集会は筑波大学のみ経費支出の対象です。

13. 知的財産権の取扱い

本共同研究によって知的財産を創出した場合は、出願等を行う前に本センターの受入教員及び本共同研究の研究分担者にご連絡ください。併せて、所属機関の知財担当部署へのご連絡をお願いいたします。権利の持ち分、出願手続き等については、協議の上決定します。

14. その他

- (1) 本センターの施設利用にあたって、本学以外の共同研究者の瑕疵により施設に損害が生じた場合は、所属機関に対し、原状回復、または賠償を求めることがあります。また、本学以外の共同研究者が研究を遂行する際に受けた損失、損害に関しては、原則として各所属機関で対応するものとし、本学は一切の責任を負いません。学生が共同研究に参画する場合は、傷害保険「学生教育研究災害傷害保険」等に参加してください。
- (2) 申請にあたり、不明な点が生じましたら、下記までお問い合わせください。なお、各拠点の公募要項については、PSCAのHP (<https://psca-jurc.com/>) の「公募情報」ページからご覧ください。また、各拠点の概要、活動内容および設備の詳細につきましてはHPをご覧ください。

琉球大学 知創推進部 研究推進課 共同利用施設第一係
〒903-0213 沖縄県中頭郡西原町字千原1番地
電 話：098-895-8036 FAX：098-895-8185
メー ル：knkuodor@acs.u-ryukyu.ac.jp
H P：<https://tbc.skr.u-ryukyu.ac.jp/>

筑波大学つくば機能植物イノベーション研究センター
〒305-8577 茨城県つくば市天王台1-1-1
電 話：029-853-6006 FAX：029-853-7723
メー ル：ptrad@gene.tsukuba.ac.jp
H P：<https://www.t-pirc.tsukuba.ac.jp/>

鳥取大学 国際乾燥地研究教育機構 会計係
〒680-0001 鳥取県鳥取市浜坂1390
電 話：0857-30-1010 FAX：0857-29-6199
メー ル：alr-kaikei@ml.adm.tottori-u.ac.jp
H P：<https://www.alrc.tottori-u.ac.jp>

岡山大学資源植物科学研究所 共同研究担当
〒710-0046 岡山県倉敷市中央2-20-1
電 話：086-434-1247 FAX：086-434-1249
メー ル：kyodo1247@adm.okayama-u.ac.jp
H P：<https://www.rib.okayama-u.ac.jp/>

大阪公立大学附属植物園 拠点事務担当
〒576-0004 大阪府交野市私市2000
電 話：072-891-2059 FAX：072-891-2101
メー ル：gr-bg-res@omu.ac.jp
H P：<https://www.omu.ac.jp/bg/>

